

マイナンバーカード臨時開庁日

問市民課 ☎・有(582)1122 FAX(583)9738

マイナンバーカードに関する手続きのため、下記の日程で開庁します。手続きには必ず本人が来庁してください。マイナンバーカードの交付については、個人番号カード交付通知書に同封の案内を確認のうえ、必要書類を忘れずにお持ちください。

臨時開庁日は混雑することがありますので、時間に余裕をもって来庁してください。

また、日程は変更となる場合があります。最新の情報は市ホームページをご覧ください。



ホームページ

取扱業務

- ・マイナンバーカードの交付
- ・電子証明書の更新
- ・暗証番号の変更・再設定
- ・申請補助(無料の写真撮影および申請の手続き)

	休日交付(午前9時~正午)	午後7時まで時間延長(いずれも木曜日)
8月	4日(日)、24日(土)	8日、22日
9月	8日(日)、28日(土)	12日、26日
10月	6日(日)、26日(土)	10日、24日
11月	10日(日)、23日(土・祝)	14日、28日

※本人確認の方法や必要な書類は、番号法関係省令で厳格に定められているため、代理申請の場合は、必ず事前に市民課へお問い合わせください。

消費生活センター情報

No.75

くらしのたより

気付かないうちに定期購入に？

スマホで「いつでも解約可能」という安価なサブリメントや化粧品などの広告を見て購入し、初回の商品到着後に解約を申し出たが解約できず、2回目以降、高額な定期購入の契約になっていたという相談が多く寄せられています。消費生活センターでは、特に60歳以上の人からの相談が増加しています。

定期購入サイトの中には、低価格であることが強調されている一方で、契約条件や解約方法などの表示が小さかったり、何度もスクロールしないと確認できない画面設定になっているなど、注意深く読まないで契約内容が認識しづらくなっているものがあります。

このようなトラブルに遭わないために、注文前に契約条件を確認することが重要です。通信販売にはクーリング・オフ制度は適用されません。定期購入が条件になっていないか、解約・返品条件はどのようなになっているかなど、よく確認しましょう。また、注文に関するメールや取引画面、最終確認画面を保存しておくこともお勧めします。

問消費生活センター(生活支援相談課内)
 ☎(582)1146 FAX(582)1138

新・クルちゃんの No.157

つぶやき



金属が含まれる製品は、破碎ごみに出してね。

焼却ごみの中に金属を含む複合品が排出されていることがあります。金属は燃えないため、環境センターの焼却炉で燃え残り、焼却炉を傷めてしまいます。金属を含む複合品は、必ず破碎ごみとして出してください。

※ボールペンの先端部分など、付随する金属が少量の場合は除く

焼却ごみの中から出てきた金属くず



問ごみ減量推進課

☎・有(584)4692
 FAX(584)4818

ごみ分別
 アプリ
 配信中!



iOS版

Android版